

秋田市公式Instagramを活用した共創による魅力発信事業 評価シート

審査委員

事業者名： []

評価項目	評価の着眼点		評価および評価点数					得点	
			良	概ね良	普通	やや不十分	不十分		
①企画提案内容	事業への取組意欲	本業務に取り組む意欲、熱意を伺うことができるか	5	4	3	2	1		
	趣旨の理解および基本的な考え方	本業務の趣旨や内容、委託業務の方針のほか、本市のシティプロモーションに取り組む状況を的確に理解し、それぞれに基づいた提案がされているか	5	4	3	2	1		
	写真・動画展の企画内容	写真・動画パネルの配置はテーマや展示場所を考慮し、市民や観光客等に本市の魅力が効果的に伝わるものとなっているか	15	12	9	6	3		
		写真・動画展を観覧した市民や観光客等に本市の魅力発信させる工夫はされているか	10	8	6	4	2		
	コンテスト等企画内容	イベント等の実施内容が具体的に示されており、参加者が魅力発信の機運を高める企画内容になっているか	15	12	9	6	3		
		効果的かつ具体的な告知方法が提示されているか	10	8	6	4	2		
	高校巡回展の企画内容	単なる巡回展示だけでなく、ノベルティの配布等により高校生が本市の魅力に関与できる連動企画が実施されるか	10	8	6	4	2	①計	／70点
②業務実施体制	実施体制の確実性	責任者や業務毎の担当者が明確に示されており、本市との連絡を密に取りながら進行管理を行うことができる体制になっているか	10	8	6	4	2	②計	／10点
③協賛金募集計画	募集計画の実現性	協賛金の額に応じた特典を設定し、募集が見込まれる計画になっているか	10	8	6	4	2	③計	／10点
④業務参考見積	見積金額の妥当性		10	8	6	4	2	④計	／10点

総合計

点

※選定方法（要領第8(2)）

- ・審査委員全員の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。
- ・二番目に高い者を次点候補者に選定し、受託候補者が辞退等した場合は次点候補者を繰り上げることとする。
- ・各評価項目において基準点(6割)を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により受託候補者を選定する。
- ・合計が同点の場合は各項目毎に比較し、①企画提案内容、②業務実施体制、③協賛金募集計画の順で、高い者を上位とする。
- ・①、②、③とも同点の場合は、審査委員の協議により上位を選定する。